年度	会計	区分	所属
〈2012〉	〈1〉	〈7-4-1-1〉	〈161〉

平成 24 年度 宇陀市 一般会計　補正予算［第 6 号］（案）事業別シート

事業区分	新規	事業名	井之谷土地区画整理組合訴訟費

所管課	都市計画課	（建設部）

事業の目的

平成23年3月奈良地方裁判所葛城支局の判決を不服として、大阪高等裁判所へ控訴。
平成25年1月大阪高等裁判所より、解決金が提示され、3月には和解案が提示され、和解を成立したい。

一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	7	土木費
項	4	都市計画費
目	1	都市計画総務費
細目	1	本庁都市計画総務費

根拠条例等	
総合計画	

H24年度 事業の概要

和解解決金　130，000千円
民事訴訟弁護士報酬　13，230千円
合計　143，230千円

事業の成果

和解勧告を真摯に受け止め、第1審の提訴があってから既に4年を経過することと、相手方との間の紛争を早期に解決して上で、市民との融和を取り戻すことは、良好なまちづくりに必要なことだと考え、本件の和解に応じる事が最も望ましいと判断した。

財源の内訳　（単位：千円）

分担金	
使用料	
国　費	
県　費	
市　債	
その他	80,000
一般財源	63,230
補正額	A 143,230
H24 当初予算額	B
H24 現計予算額	A＋B 143,230

事業の目標

備考

特定財源の状況

雑入　80,000千円